



ひ ゆ ー ま ん ら い つ

第68号 平成18(2006)年7月

ハンセン病について学習しました

7月11日、市民向け学習講座第2回「誰でも人権談話室」を、長島と鳥取を結ぶ会の荒井玲子さんを講師にお迎えし、長島愛生園で現地研修しました。

参加者のアンケートから…

- 実際に初めて長島愛生園に行き、今までハンセン病について知っているつもりになっていた自分に気づくことができました。特に、病気について「非常に感染力が弱く、いい薬も開発され治る病気である」ということは知っていても、頭の中では「未だにハンセン病で苦しんでおられる」と思っていた自分にハッとした。いろいろな意味で、知っている情報をつなぎ合わせて勝手に病気や人のイメージを作っている自分に気づくことができました。
- 入所者のお話を聞いて、とても前向きに生きておられる姿に感銘を受けました。ハンセン病のことだけでなく、現在も誤った認識のために差別を受け苦しんでおられる方が、まだまだおられると思います。そんな現実が、少しでも早くなくなるよう、私にできることを一つずつ少しずつでもがんばっていきたいと思います。

この橋は、邑久長島大橋で「人間回復の橋」といわれています。昭和63年、瀬溝海峡30m、そこに悲願17年目にして全長135mの小さくとも大きな意義を持つアーチ橋が架かりました。これにより離島という名も、隔離という名も消えました。研修では、バスから降りて全員で歩いてこの橋を渡りました。



ハンセン病とは…

ハンセン病は、ノルウェーのハンセン医師が発見した「らい菌」という細菌による感染症です。かつては「らい病」と呼ばれ、体の末梢神経がまひしたり、皮膚に発疹が出ることなどが特徴で、病気が進むと顔や手足が変形することから、患者は差別の対象になりやすかったのです。

今では完治する病気です

有効な治療薬がない時代は、「不治の病」といわれていました。明治時代以降は治療薬がありましたが、効果はあまり期待できませんでした。昭和18年、アメリカで「プロミン」がハンセン病に劇的な治療効果をもつことが確認され、日本では第2次世界大戦後に治療に導入され、やがて全国の療養所で使用されました。

現在では、いくつかの飲み薬を組み合わせる多剤併用療法が行われ、ハンセン病は確実に治癒する病気となっています。

ハンセン病問題は解決したのでしょうか？

平成10年、熊本地裁に「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」が提訴され、翌年には東京、岡山でも訴訟が起こりました。

平成13年には熊本地裁で入所者らの原告が勝訴し、国は控訴しませんでした。すでに「らい予防法」は廃止され、社会復帰のための対策も進んでおり、現在、ハンセン病療養所入所者は回復して自由に療養所の外で住むことができる環境にもかかわらず、療養所を退所する方はほとんどいません。

熊本県の温泉地のホテルがハンセン病療養所入所者の宿泊を拒否した事件など、いまだに偏見・差別が社会復帰や、地域との交流を阻む大きな壁となっています。

夏休み子ども人権講座

日時 8月1日(火)～4日(金) 9:30～11:30 (第2回のみ 12:00)
 場所 米子市人権情報センター(第2回のみふれあいの里)

月日	テーマ	ゲスト	対象
第1回(8/1)	被差別と食文化	福原潤一さん(大山町立名和小学校)	中学生
第2回(8/2)	バリアフリーを見つけよう	岩田甘奈さん(介護実習普及センター) 八幡優子さん(介護実習普及センター)	小学校6年生 中学生
第3回(8/3)	フィリピンのお母さんと話をしよう	佐藤クリスティーナさん 福島マリテスさん	小学校6年生 中学生
第4回(8/4)	平和について考えよう	伊藤 清さん	小学校6年生 中学生

第31回部落解放・人権確立鳥取県研究集会

【全体会】

8月8日 10:00～16:00 米子コンベンションセンター

☆特別報告

『小さな手のぬくもり』～ハンセン病の学習をとおし
て～ 矢倉美和子さん(大山西小)

☆講演

『なぜ、この映画をつくったか』

鈴木文夫さん(記録映画「住井すゑ 百歳の間人宣言」
製作者)

☆記録映画

『住井すゑ 百歳の間人宣言』

【分科会】

8月9日 9:45～16:00 境港市民会館ほか12会場
参加券が必要です。参加希望の方は、会場で当日券
をお買い求め下さい。

第3回「誰でも人権談話室」は…

8月1日(火)19:00～21:00

場所 米子市人権情報センター

『いのちの電話相談 ～一期一会、あなたの隣に
私はいます～』

講師 浅井富美子さん

(社会福祉法人鳥取いのちの電話事務局長)

部落解放月間

部落解放月間は、「同和对策事業特別措
置法」が施行された1969年7月10日を記念し
て、鳥取県が翌1970年に制定しました。

7月10日から8月9日の期間中、県をは
じめ県内各市町村では、部落差別解消に向けたさまざ
まな取り組みが行われます。

この機会に、皆様でご参加ください。

今月のビデオ

「そっとしておけば…」

～寝た子を起こすなという考え方～
(2004年、VHS/カラー/36分、字幕入り)

「そっとしておけば自然と差別がなくなる」という「寝た子を起こすな」という考え方は、いまも根強く存在しています。部落問題の解決にとって、古くて新しい課題です。考えること、話し合うことを大切にしたい人権研修やワークショップでの活用に最適な人権啓発ビデオです。(対象:一般)

人権啓発ビデオ
「そっとしておけば…」
寝た子を起こすなという考え方

VHS/カラー/36分
収録 1999年02月25日
製作者 米子市人権情報センター(鳥取県)
鳥取県人権啓発センター(鳥取県)
鳥取県人権啓発センター(鳥取県)

字幕入り



米子市人権情報センター(人権政策課内)

URL: <http://yonago-city.jp/jinken/>

米子市東町161-2 Tel0859-37-3183 Fax0859-37-3184